

成田国際空港が被災した場合の代替輸送連絡調整メカニズムの構築に向けた指針(概要)

はじめに

- 大規模災害等により、わが国の貿易総額の1割以上を占める成田国際空港の空港機能が停止又は著しく低下する場合には、被災した成田国際空港において貨物の取扱いに大きな支障が生じるだけでなく、代替先として利用する他の空港においても平常時の処理能力以上の貨物が集中することによる空港機能の低下が生じ、ひいてはわが国サプライチェーン全体に大きな影響を与えるおそれがある。
- このため、今後、成田空港において、大規模な災害等が発生した場合を想定し、フォワーダーを中心に物流事業者が災害時の代替輸送調整を行うに当たって必要となる情報共有の内容や方法に関し連絡調整の基本的な方向性を示す。

情報共有の主な内容①

	情報共有の内容	現状・留意点等
空港会社から一斉共有	<ul style="list-style-type: none"> ● 空港の基本施設被災状況 ● 空港アクセスのための公共交通機関の稼働状況、高速道路の渋滞、交通規制状況 ● 空港構内の道路混雑、駐車場稼働状況 	<ul style="list-style-type: none"> ● 成田国際空港株式会社は、空港の制限区域に入るバスの所有者に対して、空港の被災状況、空港アクセスの被害状況、空港構内の混雑状況等をメール配信
航空会社から一斉共有	<ul style="list-style-type: none"> ● 定刻、時刻変更、目的地、経由、便名、航空会社名、ターミナル、機種情報、状況(出発済み・欠航 等)、所要時間 	<ul style="list-style-type: none"> ● 航空会社には迅速かつ正確な情報発信が求められる一方、災害対応が発生している航空会社に過度な負担とならないよう留意するとともに、災害時にリアルタイムで変化する運航情報をどのように正確に発信するか検討が必要。 ● 平時より貨物便の運航情報を提供できる体制を構築することが望ましい
空港上屋から一斉共有	<ul style="list-style-type: none"> ● 平常通りの稼働の可否 ● 平常通りの稼働ができない場合はULDのビルドアップや解体にかかる日数や、貨物搬入から航空機搭載までの日数、航空機到着から貨物搬出までの日数が平常時と比較してどの程度増加しているか ● 貨物の搬入可能時間 ● 貨物取扱に当たっての制約事項 	<ul style="list-style-type: none"> ● フォワーダーへ提供することに関し、引き続き関係者間の調整を図る必要がある。 ● 災害時にリアルタイムで変化する空港上屋に関する情報をどのように正確に発信することが可能か、検討が必要。

成田国際空港が被災した場合の代替輸送連絡調整メカニズムの構築に向けた指針(概要)②

情報共有の主な内容②

	情報共有の内容	現状・留意点等
各フォワーダーから各荷主へ提供	<ul style="list-style-type: none"> • 平常通りの稼働の可否 • 平常通りの稼働ができない場合は、貨物搬入から航空機搭載までの日数、航空機到着から貨物搬出までの日数が平常時と比較してどの程度増加しているか 	
各荷主から各フォワーダーへ提供	<ul style="list-style-type: none"> • 持ち込み日時 • 品目 • 数量 • 総重量 	<ul style="list-style-type: none"> • 各荷主から各フォワーダーへ提供される情報については、個々の荷主及び個々のフォワーダーの関係性によって異なるため、平常時から各荷主と連携して災害時に共有すべき情報の内容を決めておくことが望ましい。

情報共有の方法

	活用に当たっての課題
電子メール	<ul style="list-style-type: none"> • 成田国際空港株式会社が提供する「空港情報」は、空港の制限区域に入るパスを所有していないフォワーダーは提供を受けない。 • 航空会社や上屋が提供する情報は、各空港における各航空会社や上屋会社からの情報を集約の上、電子メールで関係者に配信を行うことが必要であるが、災害時の即時性等が求められる状況下において迅速かつ適時に情報の集約及び配信を担うことができる体制について、関係者間の共通理解を得られていない。
専用HP	<ul style="list-style-type: none"> • 専用HPに掲載された情報の即時性・正確性を維持・確保する管理者の選定や費用負担のあり方を検討することが必要 • 多数の関係者が情報を更新できる仕組みにした場合、情報のセキュリティを十分に確保する必要。 • 各航空会社や各上屋会社が更新した情報に営業上の秘密が含まれている可能性があるため、他社には見られない仕組みとすることが必要。

おわりに

- 本指針で提示した情報共有の実現に当たっては、各会社内における内部調整や、空港会社、航空会社、上屋会社、フォワーダー等の関係者間での調整等が引き続き必要。このため、各社において実現に向けた調整を進めるとともに、関係者間でさらに議論を深めていくことが不可欠。
- 引き続き、主要空港が被災した場合の連絡調整体制の構築に向けて、関係者間の合意形成を図るとともに、本指針をもとに、主要空港が被災した場合を想定したガイドラインを策定する。